

回 覧								

## 体育館改修に伴う指定緊急避難場所及び 指定避難所の使用について（お知らせ）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から本市防災行政につきまして、格別なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび大分市が指定緊急避難場所及び指定避難所としております坂ノ市小学校体育館の改修に伴い、令和3年1月4日から令和3年1月31日の間、災害時の緊急避難場所及び避難所として使用できません。

つきましては、上記期間中は、最寄りの指定緊急避難場所及び指定避難所の  
**坂ノ市中学校、坂ノ市公民館** 及び **細公民館**を、ご利用ください。

**【 令和3年1月4日 ～ 令和3年1月31日 】**

**坂ノ市小学校（体育館）： 使用不可**



**坂ノ市中学校、坂ノ市公民館 または 細公民館**

※本回覧物は、大分市ホームページにも掲載しております。

<避難所について>

〒870-8504

大分市荷揚町2番31号

大分市総務部防災危機管理課

担当 広瀬、後藤

☎537-5664（内線）1119